

第1回小平市水泳協会理事会

議 事 録

2020・4・1

出席者 会長 ○金子 副会長 ○河野 理事長 ×渡辺
運営本部 ○清水 ○瀬戸口 ○若林 広報 ○土方 普及 ○堀川 競技 ○堀尾
体育協会代表委員 ×渡辺 都下水連 ○堀尾

当初は4月9日(木)を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止対策から直近の事業協議が必要な為、日程変更とした。
会場についても公的機関が休館の為、金子会長宅で実施。

議 題

A: 報告事項

1. 小平市体育協会関係

- 1) 新型コロナウイルス感染防止のため4/12(日)まで休館延長となり、4/3(金)に延期開催の体協理事会は中止となった。(書面表決等の対応を含め事務局で協議中)

2. 東京都水泳協会関係

- 1) 次回理事会で報告

3. 都下水泳協会連合関係: なし

4. 運営本部

財政企画・事務管理・広報部門

- 1) 新型コロナウイルス感染防止対策の為、3月23日(月)積立金から130,000円を仮払い定期預金となっているので一時的に全額解約して130,000円を本会計へ入金し残高を定期預金へ組み直し。
解約前の残高: 4,036,074円 解約時の残高: 4,036,234円 (利子160円含む)
130,000円を本会計入金後の定期残高 3,906,234円
→通帳及び利息清算書にて確認した。
- 2) New ホームページ業者との画面確認
4月2日(木)13時~ラップ東京にて 出席予定者: 土方委員長・清水運営本部長
- 3) 2019年度後期ワンポイント報償費が体協側から入金後、各指導員へ3月26日(木)振込完了。
- 4) ゆうちょ銀行口座・本会計年度末会計報告→通帳及び会計報告原本にて確認した。
- 5) 梅津貴子・高原まさみ正会員2019年度末で退会

市民まつり実行・会議管理部門

- 1) 3月24日(火)ジョナサン 19:30~
市民まつり実行・会議管理部門開催
・2020年度総会について
市民まつり実行・会議管理部門では、現在の東京の新型コロナウイルス感染症発生状況から大人数が集まる総会は中止として、議案書を郵送し、ハガキで議案ごとの賛否・質問を回答して頂くことで意見がまとまった。
・総会議案書について内容確認

5. 広報委員会

- 1) HP更新 ・水夢こだいら161号
・2020年ジュニア初心者水泳教室 (案内・申込)
- 2) 水協クイズNo.5
申込件数35件(重複含む)ありましたので、募集期間を延長しないことにした。
当選者発表は教室再開時に行う。

6. 普及委員会 なし

7. 競技委員会: なし

8. 都育成事業特別委員会 なし

- 9. 市町村総体特別委員会：なし
- 10. マスターズ特別委員会：なし
- 11. その他報告事項：なし

B：協議事項

緊急協議事項

新型コロナウイルス予防対策による優先協議事項とし、事前に三役・理事から意見を収集した。

特1 総会について

- ① 4月19日の総会は中止する。延期は、感染が静まる時期が読めないためしない。代替えとして文書による総会とする。
- ② 中止となると具体的に以下を進める必要あり。
 - 1. 総会議案書印刷予定日の4月12日は公共施設が使用出来ない。翌週位に公共施設が使用出来るのであれば予定通り議案書作製が可能であるが、流動的の為、議案のみを印刷して郵送も視野にいれる必要がある。
 - 2. 中止連絡方法
 - 3. 文章のみの総会とした場合の結果開示方法
 - 4. 正会員年会費の徴収方法

⇒中止とする。

【今後の対策】

- 1. 中止連絡⇒他の事業と合わせてハガキ連絡とする。担当：清水運営本部長
- 2. 総会議案書作製は公共施設が利用出来る状態になってから従来通りの内容で印刷。担当：若林理事
- 3. 総会を郵送にて決済する文章作製及び準備及び発送。担当：若林理事 清水運営本部長
- 4. 総会決済報告の結果ハガキにて開示。担当：清水運営本部長

特2 市民水泳教室(長期)について

- ① 4月13日からプール使用できるが、指導員引継ぎ会議の未実施、月途中の会費徴収や、更に休館の延期もありうることから4月中の開始は見送り、教室の開始は5月12日(火)からとする。
- ② 指導員へ教室開始時期を知らせると共に、現況教室会員には早い時点でお知らせする。その担当は、各教室の名簿をもっている引継ぎの前の2019年度体制で行う。
- ③ 2020年度新規入会者への受付事務を先に、次に指導員引継ぎ会議を、体育館開館後の13日以降に行う。
- ④ 4月13日からプール使用出来るかが不確定であるので、教室会員へ4月教室が中止の連絡が必要。
- ⑤ プール再開は指定管理者と再開にあたっての新型コロナウイルス感染防止対策に指針等を確認して、その指針等と同様な対策を行い翌月から教室再開とする。教室再開が確実に決まったら担当教室で分担して電話連絡を入れる。
- ⑥ 教室再開時に協会としての新型コロナウイルス感染防止対策のお手紙(会費も含め)差し上げる。
- ⑦ 2020年度市民水泳教室のスタートは9月からが適切。

⇒9月8日(火)から再開とする。

【今後の対策】

- 1. 中止連絡⇒2019年度教室体制にて各教室電話連絡を一報とする。担当：堀川委員長
 - ※ 連絡する内容を統一する為、文面は金子会長が作製とする。
 - ※ 重要案件の為、書面との意見もあったが4月7日(火)教室開催までに作製不可の為、電話連絡とする。
 - ※ 2020年度に庶務及び正会員退会される方がいるので、協力頂けるかの確認及び不可の場合はチーフが代行とする。
- 2. 4月ジュニア入会者への受付日変更及び教室再開連絡。担当：堀川委員長
- 3. 新庶務及び新外部指導員との面談日程変更連絡。担当：堀川委員長
- 4. 9月教室再開とするのでジュニア10月入会を9月入会とする。担当：堀川委員長
- 5. 9月教室再開までのスケジュールは以下とする。担当：堀川委員長・普及委員会
 - ・6月20号市報へ9月ジュニア募集掲載(市報原稿提出締切：5月18日)
 - ・8月3日～7日で9月ジュニア入会者への面談受付
 - ・8月15日教室会費口座振替依頼書回収後、アプラスへ送付。教室会費第1回振替が9月27日となる。
 - ・8月下旬で指導員庶務引継ぎ会議(日程未定)
- 6. 3月～6月まで長期間教室が中止の為、教室会員を繋ぎとめる対策などは今後検討。担当：理事会

特3 水中ウォーキング教室について

- ① 第1回目は、感染が静まる時期が読めないこと、高齢者が多いことから中止する。
- ② 第1回は往復ハガキでの申し込みの為、中止連絡は可能である。
第2回は6月15日からで市報掲載が5月20日の為、予定通り市報掲載は行う。
- ③ 2019年度第5回の返金方法が2020年度第1回でと電話連絡を入れている。返金方法を検討要。

⇒第1回・第2回を中止とする。

【今後の対策】

1. 第1回は往復ハガキで受付済みの為、返信ハガキに第2回も含め中止連絡とする。担当：清水運営本部長
2. 第2回は5月20号市報掲載予定であったが中止。第3回は9月20日号掲載予定。担当：清水運営本部長
3. 2019年度第5回開催途中での中止に伴う返金は、参加者の口座確認を行い振込処理とする。
担当：清水運営本部長

特4 市民水泳記録会について

- ① 狭いプールサイドでの「密接」、特に更衣室等が「密集」[密閉]することになることから中止とする。メダルは次年度に回す。 →メダルは未発注
- ② 5月開催から11月開催へ会場確保出来るのであれば延期。
- ③ 東京での新型コロナウイルス感染者が増加、また、感染経路が不明な感染者も増えており、感染者の爆発的な増加が懸念される。政府は、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「政府対策本部」を3/26立ち上げて、感染拡大防止の強化に取り組む姿勢。3/28首相記者会見で新型コロナウイルス感染症との長期的な戦いが示された。

このような状況下で、5/31(日)開催予定の第36回市民水泳記録会の参加者受付、プログラム準備、前日準備、当日の参加者の感染予防対策は、困難であり、爆発的な感染者拡大防止の観点から第36回市民水泳記録会は中止にしたいと考える。

また、新型コロナウイルス感染症の終息が見えないなかで、市民水泳記録会の2020年度中(2021年3月迄)の開催も考えていない。

今まで、競技委員会は参加小学生への東京2020特製金メダル贈呈、体育館床の水濡れ防止マットの準備等を行い市民水泳記録会開催に努めてきており、大変残念で苦渋の選択だが記録会中止を判断する。
記録会中止の案内文書(案)①小中学校用②高校一般用を作成しましたので、ご確認ください。

⇒中止とする。今年度中の延期もなし。

【今後の対応】

1. 後援者の「市役所地域振興部文化スポーツ課」「教育委員会教育長」「体育協会長」への記録会中止連絡。
担当：金子会長
2. 市役所文化スポーツ課へ小中学校交換便での記録会中止文書の配布、市長・教育長への文書配布。
担当：堀尾委員長
3. 体育協会長、市内4高校(小平、小平南、小平西、創価)、明法、日体桜華、朝鮮大学、団体、スポーツクラブ等への文書配布。
担当：金子会長 封筒入りの文書は堀尾委員長が準備
4. HPへの記録会中止の掲出。案内文はドロップボックスの2020年第1回理事会競技委員会ホルダーに格納済。 担当：河野副会長
5. 体育館掲示のポスターの取り外し、記録会中止のA3ポスターの掲示。
A3ポスター作製担当：清水運営本部長
掲示担当：土方広報委員長(体育館が開放したら早急に実施)

1. 小平市体育協会関係 なし
2. 東京都水泳協会関係 なし
3. 都下水泳協会連合関係 なし

4. 運営本部

財政企画・事務管理・広報部門

- 1) 2020年度理事会議事録発送者について
顧問・相談役・監事の追加。教室指導員でルールに該当しない方で発送希望されていない方が2019年度途中から発生している。2020年度も継続するのか。

⇒顧問・相談役・監事への追加はご本人へ確認を行う。教室指導員で該当しない方への次回理事会で協議。

- 2) 火曜ジュニア教室の3月末退会者で会費未納者へ協会指定口座へ振込依頼したが期限までに支払いなし。妹が在籍で振替口座が違う為、妹の口座から4月27日に再振替としたい。

⇒承認

- 3) 新型コロナウイルス感染防止対策からの本日以降の会議について
会計監査・次回理事会など

⇒4月5日(日) 予定の会計監査は別途日程調整

⇒4月9日(木) 理事会は本日の理事会とする。4月9日に予定した顧問・相談役・監事出席は4月23日(木) 理事会に変更とする。

⇒4月23日(木) 理事会は公共施設が開館していたら予定通り体育館とする。利用出来ない場合は青梅街道駅近くのジョナサンとする。

市民まつり実行・会議管理部門 なし

5. 広報委員会 なし

6. 普及委員会 なし

7. 競技委員会

- 1) 5/31(日)開催予定の第36回市民水泳記録会の新型コロナウイルス感染症拡大による開催判断

⇒上記特4と同じ

- 2) 今後の「市民水泳記録会 記録証の会長印」をカラープリンターでの印刷に変更したい。

実物はドロップボックス競技委員会ホルダーに格納し、4/1文書を配布。

変更点: ①会長印の押印→カラープリンターでの印刷(会長印は赤字)

・押印時間カットによる効率化

②B5サイズ→A4サイズ変更のメリット

・参加者にはサイズが大きくなって読みやすい。

・現在、A4サイズが主流で普及しており、購入価格もB5とそれほど変わらない。

但し、B5サイズの現行の在庫があり、またPCの調整が必要なためにA4サイズへの変更時期は競技委員会に一任させてください。

⇒会長印持出し記録の備考欄へ使用目的を記入し承認

8. 都育成事業特別委員会

- 1) ジュニア初心者水泳教室は、予定通り開催する。

コロナ感染予防対策として、保護者の意見及び体温の報告を毎回文書にて行う。

更衣室への入場を、指導員が調整する。

主催者: 東京都体育協会からの指導無し。

⇒市民水泳教室が6月末まで中止の為、中止とする。

- 2) 夏期集中ジュニア水泳選手コース、5月20日市報原稿の承認。

⇒7月開催の為、予定通り開催で市報原稿も含め承認。

9. 市町村総体特別委員会: なし

10. マスターズ特別委員会 なし

11. その他協議事項 なし

次回理事会 4月23日(木) 19時30分～ 会場未定